

## 税

令和7年度住民税(市民税・都 民税)の申告はお済みですか

未申告の方は、課税(非課税)証明 書の発行、国民健康保険税や公営住 宅家賃軽減、就学援助・各種給付金 の審査などが受けられない場合があ ります。

12月12日金を過ぎると令和8年5 月まで令和7年度以前の課税事務処 理ができなくなります。未申告の方 は、至急申告手続きをしてください。 **週**課税課**☎**(338)6821



## 市政その他の お知らせ

#### 多摩市ブロック塀撤去工事助成 金を交付します

危険なブロック塀などの撤去工事 に、助成金を交付しています。

対次の条件をすべて満たすもの①市 内に設置されている②避難路(道路) に沿って設けられている③地上部分 のすべての撤去または路面からの高 さを60cm以下に縮小する工事④耐震 診断の結果、倒壊の危険があると判 断されたもの⑤ブロック塀、万年塀、 玉石塀、大谷石、レンガ造のいずれ かに該当する⑥令和8年2月28日ま

でに完了する工事交付額次のいずれ かの最も少ない額①撤去する長さ(メ ートル)×25,000円②助成対象工事 に要する費用(税抜き)の80%3300. 000円(上限金額) 定10件(申し込み先 着順)備考詳細は、公式ホームペー ジ参照または要問い合わせ**D**1011646 **申問**申請書と必要書類を直接持参で、 市役所2階防災安全課☎ (338)6802

## 令和8年4月1日利用分より総 合体育館第1スポーツホールの 利用料金を改定します

空調整備設置による施設管理費の 増加をふまえ、料金改定します。

備考詳細は、公式ホームページ参照Ⅳ 1018877間スポーツ振興課☎(338)6954

#### 11月30日は「年金の日」

厚生労働省は、高齢期の生活設計 に思いを巡らす日として、11月30日 を「年金の日」としています。

ねんきんネットなどで自身の年金 記録や年金受給見込額を確認してみ ませんか。

備考詳細は、日本年金機構**见**https: //www.nenkin.go.jp/n net 参照 №1012178間日本年金機構専用ダイ ヤル☎0570(058)555(ナビダイヤル) [050から始まる電話の場合=☎03(6 700)1144]

# 国民健康保険・後期高齢者医療 制度・国民年金の手続きは便利 なオンライン申請を!

申請可能な主な手続き①限度額認定 証の申請(国民健康保険加入者)②葬 祭費の支給申請(後期高齢者医療保険 制度加入者が亡くなった場合)③健康 診査受診券の再発行40障害年金相談 の予約備考詳細は、公式ホームペー ジ参照 🗖 ①1002011②1002061③1011 332④1001968間保険年金課[①国民 健康保険担当☎(338)6824②後期高 齢者医療担当☎(338)6807③保険事 業係☎(375)9704④国民年金係☎(33 8)6844]





証の申請 



▲③健康診査受 診券の再発行

▲④障害年金 相談の予約

#### 図書館利用者懇談会開催

図書館サービス向上のため、皆さ んの意見・要望を聞かせてください。 **国**①11月29日出②12月14日(日)、各午 後2時~3時30分場①関戸図書館活 動室②豊ヶ丘図書館学習室配各15人 (会場先着順)備考詳細は、各市立図 書館で配布・掲示のチラシまたは図

書館・市公式ホームページ参照□ 1018786 申当日直接会場へ 間中央図 書館☎(373)7955

## 交通事故などにあったときは届 け出が必要です

交通事故など第三者から受けたけ がなどの医療費は、加害者(相手方) が過失割合に応じて負担しますが、 届け出により保険診療を受けられま す。診療を受ける際は、医療機関に 事故による受診であることを申し出 てください。また、事故(自損事故含 む)にあったら、速やかに届け出てく ださい。被害届などの必要書類は、 事故の状況などをお聞きした上で案 内するので、事故日から30日以内に 提出してください。

備考交通事故の場合は、事故証明書 が必要なため警察へ要届け出。社会 保険加入者は、加入先の医療保険者 へ要問い合わせ

□多摩市国民健康保 険加入者=1001992、後期高齢者医療 制度加入者=10020620日保険年金課 [多摩市国民健康保険加入者=☎(338) 6824、後期高齢者医療制度加入者= **5** (338) 6807]

#### 教育委員会だより第98号発行

内全国学力・学習状況調査の結果と 分析、児童・生徒の大会などの結果 ほか№1005465個教育振興課☎(338) 6872

# ぱらあーと第35回9摩市みんなの美術作品展

~12月3日~9日は障害者週間~

障害の有無にかかわらず、誰もが楽しめる美術作品展です! 今年度はパルテノン多摩に加え多摩中央公園でも開催します。 個性豊かな作品展示の他、楽しめる企画を用意しています。

■11月30日(日)~12月7日 (日)午前10時~午後8時(最 終日は午後4時まで)場パ ルテノン多摩市民ギャラ リー備考詳細は、合同会社 MichiLab Mhttps://ww w.michilab.c 国際総国 o.jp/art35 参照 **D**1012522





12月6日生・7日日は、会場を拡大して開催!

- ●屋外展示
- **1**2月6日(土)·7日(日)場多摩中央公園
- ●パラスポーツ体験イベント「チャレスポ!TOKYO」ブース
- ■12月6日出午前10時~午後4時場パルテノン多摩オープンスタ ジオ内車いすカーリング体験
- ●多摩市障害福祉ネットワーク「たまげんき」自主製品販売&グル
- **1**2月6日出午前10時~午後3時**3**多摩中央公園備考小雨決行。 中止の場合、合同会社MichiLabホームページに掲載 図書館企画展示

差別解消・障害理解をテーマに、図書展示を行います。

**目**11月26日(水)~12月23日(火)場関戸図書館

## 障がい者・障がい児も暮らしやすいまちへ

差別解消・障害理解を広げるさまざまな取り組みを行っています。

#### 合理的配慮を広げるために

障害によって生じる困り事を話し合うことで解決する「合理的配慮」を 事業者が提供することが、障害者差別解消法により義務化されています。

●事業者による「合理的配慮等の事例集」

障がい当事者や支援者などからの意見を反映した事業 者向けの事例集を作成しました。



事例集閲覧はこちら▲

●事業者による合理的配慮の提供促進に係る助成制度

誰もが安心してお店を利用できるように、バリアフリー化 工事や点字メニューなどの費用の一部を助成します。



詳細はこちら▲

#### 多摩市手話言語条例を知っていますか

令和7年1月に多摩市手話言語条例が制定されました。手話は、手や 指・体の動き・表情などを使って視覚的に表現する一つの言語です。条 例の詳細は、市公式ホームページをご確認ください。

**D**1016205

**D**1017138

**D**1003024

#### 困ったときの相談先

障害があることにより差別を受けたり見たりした経験や、障がいのある方 へどのような配慮をすればよいか分からないときなどは、ご相談ください。

▶ 1013271 間障害福祉課☎ (338)6847・2 (371)1200